

## 利用上の注意

- 1 (1) 医療施設調査については、静態調査が3年ごと、動態調査については開設・変更等のあった都度実施している。
- (2) 平成13年3月の「医療法等の一部を改正する法律」の施行により、「その他の病床」(療養型在病床群を含む)は「療養病床」及び「一般病床」に区分され、経過措置期間満了後の平成15年9月から病床の種別は「精神病床」、「感染病床」、「結核病床」、「療養病床」及び「一般病床」に改められた。

### 2 比率算出に用いた人口

#### (1) 全国、佐賀県に用いたもの

平成30年10月1日現在 人口推計	(総務省統計局)	全 国	126,443,000 (人)
		佐賀県	819,000 (人)

#### (2) 市町別に用いたもの

平成30年10月1日現在 市町別推計人口 (佐賀県総務部統計分析課)

市 町	人 口	市 町	人 口
総 数	819,110	唐 津 市	119,208
市 計	678,716	東松浦郡	5,518
郡 計	140,394	玄 海 町	5,518
佐 賀 市	234,342	伊万里市	53,955
多 久 市	18,880	西松浦郡	19,563
小 城 市	43,717	有 田 町	19,563
神 埼 市	31,306	武雄市	48,261
神 埼 郡	16,338	鹿島市	28,561
吉野ヶ里町	16,338	嬉野市	26,349
鳥 栖 市	74,137	杵島郡	39,209
三 養 基 郡	51,964	大 町 町	6,397
基 山 町	17,371	江 北 町	9,519
上 峰 町	9,361	白 石 町	22,802
み や き 町	25,229	藤津郡	8,293
		太 良 町	8,293

### 3 表章記号の規約

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| 計数のない場合                | —   |
| 計数不明又は計数を表章することが不適当な場合 | …   |
| 統計項目があり得ない場合           | ・   |
| 比率等が微小(0.05未満)の場合      | 0.0 |
| 減少数又は減少率を意味する場合        | △   |
- (この報告に掲載の数値は四捨五入をしているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がま